

中城村立中学校整備事業
実施方針、要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和6年3月8日

中 城 村

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
1	1	第1	1	(4)	①			①生徒が自ら学ぶ意欲が創出される学校	図書館機能の充実と御座いますが、電子図書の導入は検討されておりますでしょうか。	現時点では、電子図書の導入について検討していませんが、将来的な導入の可能性はあります。
2	2	第1	1	(4)	③			生徒数の将来推計	「生徒数の将来推計」とあります。村が把握している今後の中学校生徒数の推移(見込み)があれば、教えてください。また、供用開始時点(2029年1月時点)での在籍生徒数の見込みも教えてください。	供用開始時点の令和10年度の生徒数の将来推計値は中学校1年生226名、2年生211名、3年生226名です。
3	3	第1	1	(7)	①	ア		事前調査	必要に応じて現況測量、地盤調査等を行うとありますが、添付資料以外に村の所有する資料リストをが有りましたら教えて頂けないでしょうか。	本村が所有する資料は、要求水準書(案)「添付資料12 閲覧資料一覧」に示すとおりです。 資料の閲覧を希望する場合は、事前に実施方針に記載の担当窓口ご連絡してください。
4	3	第1	1	(7)	①	ウ		近隣対応業務	近隣対応業務とは、村が議会や住民へ説明するための資料作成や、説明補助と考えて宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
5	3	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	都市計画法上の開発手続きや予定地内に含まれる農道の廃道手続き、開発に伴う造成設計は、本業務に含まないと考えて宜しいでしょうか。	要求水準書(案)P.45「第2 3(5)各種申請業務」に記載のとおり、事業者は、事前申請済みの開発許可手続きについて、必要に応じて、適宜変更対応もしくは再申請を行ってください。 また、要求水準書(案)P.25「第2 2(1)全体配置等の(n)及び(o)」に記載のとおり、事業者は、校舎及び屋内運動場を配置する位置の盛土等を行うための造成設計を行ってください。
6	3	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	開発手続きに関するスケジュールや、これまでの行政協議(事前申請)の状況についてご教示下さい。	開発手続きの状況等については、要求水準書(案)P.45「第2 3(5)各種申請業務」及び要求水準書添付資料12に示す閲覧資料をご確認ください。
7	3	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	計画地周辺の農道を含めて、道路整備の予定はありますでしょうか。	事業予定地東側の敷地境界からのセットバックにより、道路拡幅を行うため、拡幅した道路の舗装及びガードレールの設置を本村にて行う予定です。
8	3	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	本事業計画地の周辺道路に関しまして整備予定ありますでしょうか？	実施方針に関する質問No.7の回答をご参照ください。
9	3	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	事業スケジュール提案にも関わるため、今回の整備事業について、提案段階で各種関係行政と協議をすることは可能でしょうか。	提案段階の協議については、事業者の提案によるものとします。
10	4	第1	1	(8)				事業者の収入	「本村は、本事業において、事業者が提供するサービスに対し、事業契約書に定めるサービスの対価を、本施設の引き渡し後、事業期間終了時までの間、一時に又は定期的に支払う。」とありますが、設計及び建設・工事監理業務のうち、設計業務に係る対価は実施設計の完了時にお支払い頂けますでしょうか。	ご意見として賜ります。 具体的なサービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示予定です。
11	4	第1	1	(8)				事業者の収入	サービス対価の支払いについて、一時に又は定期的にとありますが、一時支払いと定期支払の組み合わせとなる場合、一時支払いは設計及び建設・工事監理業務対価全体の何%程度となるでしょうか。	具体的なサービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に募集要項及び事業契約書(案)にて提示予定です。
12	4	第1	1	(7)	②	エ		近隣対応・対策業務	住民説明会等は事業者で開催する認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
13	4	第1	1	(8)				事業者の収入	建設・工事監理業務の対価の支払いについて、工事期間が長期に渡ることから工事期間の間に数回に分割して一時金の支払いを行うことは可能でしょうか。	ご意見として賜ります。 具体的なサービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に募集要項及び事業契約書(案)にて提示予定です。
14	4	第1	1	(8)				事業者の収入	本事業のサービス対価は「本施設の引き渡し後、事業期間終了時までの間、一時にまたは定期的に支払う」とあります。施設整備費が一時金(一括)で維持管理費が定期的という意味でしょうか。	具体的なサービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に募集要項及び事業契約書(案)にて提示予定です。
15	4	第1	1	(8)				事業者の収入	施設整備費は一括で全額でしょうか、あるいは、一部は割賦でしょうか。維持管理費が支払われる頻度(3か月に1度など)を教えてください。	実施方針に関する質問No.14の回答をご参照ください。
16	5	第1	1	(10)				事業スケジュール(予定)	事業者提案により本施設引渡し日を早めた場合でも、事業終了日(維持管理期間:本施設引渡し日～令和26年3月末日)は変わらないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	5	第1	1	(10)				事業スケジュール(予定)	維持管理期間について、「本施設引渡し日～令和26年3月末日」とありますが、要求水準書P55 第4.4_(2)業務期間に維持管理業務の業務期間は「引き渡し日から令和25年3月末日までとする。」とあります。どちらが正しいのでしょうか。	維持管理期間は、「本施設引渡し日から令和26年3月末日」までです。 要求水準書(案)P55「第4 4(2)業務期間」の記載が誤りとなります。要求水準書(案)を修正します。
18	5	第1	1	(10)				供用開始日	2024年度より施行される働き方改革や最近の資機材不足、労働者不足等によって工期が長くなることが予想されます。供用開始日を令和11年4月にすることは可能でしょうか。	供用開始日の期限を緩和し、引渡し日を令和11年2月末日、供用開始日を令和11年4月とします。ただし、事業者の提案による早期供用開始等を妨げるものではありません。 実施方針及び要求水準書(案)を修正します。
19	5	第1	1	(10)				事業スケジュール	供用開始が令和11年1月となっていますので、開業準備が冬期休暇(年末年始)になると想定されます。開校準備期間を春季休暇期間で確保するために供用開始を令和11年4月にすることは可能でしょうか。	実施方針に関する質問No.18の回答をご参照ください。
20	5	第1	1	(10)				事業スケジュール	2024年度から施行される働き方改革により、4週8休での工事期間の計画になるため、工期が長くなることが予想されます。工期確保のため供用開始を令和11年4月にすることは可能でしょうか。	実施方針に関する質問No.18の回答をご参照ください。
21	5	第1	1	(10)				事業スケジュール	設計期間と工事期間はそれぞれ何カ月を想定されていますでしょうか。	設計期間と工事期間それぞれの想定期間は示しません。要求水準書(案)P.6等に示す期日までの施設引渡しを条件に、事業者の提案によるものとします。
22	5	第1	1	(10)				磁気探査調査	(前段)『磁気探査調査の実施時期を考慮し』と記載されておりますが、磁気探査調査は本事業の事業費とは別と考えて宜しいでしょうか。 (後段)又、土壌汚染調査、埋設物調査、埋蔵文化財調査結果公表はありますでしょうか？	(前段)お見込みのとおりです。 (後段)本村が所有する資料は、要求水準書(案)「添付資料12 閲覧資料一覧」に示すとおりです。 資料の閲覧を希望する場合は、事前に実施方針に記載の担当窓口ご連絡してください。なお、土壌汚染や埋蔵文化財等の埋設は想定していません。
23	7	第1	2	(1)				募集及び選定スケジュール	『従来の手法により実施した場合と比較して』と記載がありますが、従来の手法での想定事業費の内訳は、各業務の内訳まで提示頂けますでしょうか。 ※校舎棟建設費●円、屋内運動場建設費●円、グランド建設費●円など。 ※各業務の提案価格検討の為、提示頂けると幸いです。	従来の手法により実施した場合の想定事業費は公表しません。 ただし、本事業の提案上限価格は募集要項等公表時に公表する予定です。
24	7	第1	2	(1)				募集及び選定スケジュール	提案書に関するプレゼンテーション日程(想定)について教えてください。	令和6年12月中旬頃に実施する予定ですが、詳細は募集要項等公表時に提示します。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
25	7	第2	2	(1)				募集及び選定スケジュール	令和6年10月上旬に「提案審査に係る書類の受付締切」とお示しいただいておりますが、提案書類提出後にプレゼンテーションなどのご想定はされていらっしゃるのでしょうか。また想定されている場合はどれぐらいの時期を想定しているかご教授いただけると幸いです。	実施方針に関する質問No.24の回答をご参照ください。
26	7	第1	2	(1)				募集及び選定スケジュール	4月下旬の公募要項等の公表時に、上限提案価格、事業者選定基準も公表の認識でよろしいですか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
27	8	第2	2	(2)	①	エ		募集要項の公表前の募集手続等	個別対話について組成予定のグループでの参加は可能でしょうか。	別途、本村が令和6年1月31日付で、公表している「中城村立中学校整備事業実施方針、要求水準書(案)」に関する個別対話の実施について」に記載のとおり、組成予定のグループによる複数社での参加も可能です。
28	11	第2	3	(1)				応募者の構成	主要な業務を担わない企業(ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC管理業務など)は、弁護士事務所や会計事務所、税理士法人等と同様に、SPCから直接業務を受託する場合でも、構成企業又は協力企業になるかは事業者の提案とさせて頂いてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	11	第2	3	(2)				応募者及び協力企業の資格	設計、建設、工事監理、維持管理業務以外の業務に当たる企業が構成企業となる場合、実施方針P.11 第2.3 (2)「応募者及び協力企業の資格(各業務共通)」を満たしていれば、個別の参加資格要件はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	11	第2	3	(1)	②			応募者の構成	本事業の対象範囲に係る各業務については、SPCに出資する代表企業及び構成企業並びにSPCに出資しない協力企業のいずれかで満足すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	11	第2	3	(1)	⑨			応募者の構成	「本村は、沖縄県内又は本村内に主たる営業所を置く企業が応募グループ又は協力企業、若しくはそれ以外の下請け企業等として、5社以上本事業に加わる等、地元経済貢献への配慮を期待している。」とありますが、この場合の「本事業に加わる等」がお示しする範囲についてご教示いただけますでしょうか。	応募グループ又は協力企業、若しくはそれ以外の下請け企業としての本事業へ参加することに加えて、資機材の調達先やその他本事業を直接行う者以外の企業も含めて、事業者の提案により、幅広く地元経済へ貢献していただくことを期待しています。
32	11	第2	3	(1)	⑨			応募者の構成	「本村は、沖縄県内又は本村内に主たる営業所を置く企業が応募グループ又は協力企業、若しくはそれ以外の下請け企業等として、5社以上本事業に加わる等、地元経済貢献への配慮を期待している。」とありますが、地元金融機関からの融資を受ける場合も含まれるという認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	11	第2	3	(1)	⑨			応募者の構成	「下請け企業等として、5社以上本事業に加わる」とありますが資格審査に係る書類の提出時点では地元企業が5社未満でも問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	11	第2	3	(1)	⑨			応募者の構成	本村は、沖縄県内又は本村内に主たる営業所を置く企業が応募グループ又は協力企業、若しくはそれ以外の下請け企業等として、5社以上本事業に加わる等、地元経済貢献への配慮を期待している。とありますが、5社加わる事は、参加資格要項ではない認識で良いでしょうか？また事業者選定基準の加点項目になりますでしょうか？	事業者の提案により、地元経済へ貢献できる体制等が構築されることを期待するものであり、参加資格要件ではありません。また、事業者の選定基準は、募集要項等の公表時に提示します。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
35	11	第2	3	(1)	⑨			応募者の構成	「県内または村内に主たる営業所を置く企業が(略)5社以上」とあります。4社では参加資格がないとみなされますか。	実施方針に関する質問No.34の回答をご参照ください。
36	11	第3	3	(1)	⑧			協力企業の定義	協力企業とは、SPCに出資をしないが、SPCから直接業務を請ける企業という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
37	11	第2	3	(1)	⑧				建設業務を行う者等は工事監理業務を行うことはできないとのことですが、設計業務を行うものは工事監理業務を行うことができると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	14	第2	3	(5)		ア		維持管理業務を行う者の資格	「維持管理業務の実施にあたり、必要な資格(許可、登録及び認定等)を有すること。」とありますが、具体的にどのような資格を想定しておりますでしょうか。	建築物の法定点検等に必要な資格や昇降機等検査員等を想定しています。施設計画の内容に合わせ、適宜必要な資格を満たしてください。
39	14	第2	3	(5)		イ		維持管理業務を行う者の資格	「平成21年4月1日以降に、官公庁が発注した公共施設の維持管理業務について履行を完了した実績を有する者」とありますが、平成21年4月1日以降で、現在も契約期間中(業務実施中)の公共施設の実績でもよいという理解でよろしいでしょうか。	PFI事業に限り、維持管理期間が1年以上を経過した実績を認めることとします。実施方針を修正します。
40	15	第2	3	(9)				応募者及び協力企業の変更	構成企業及び協力企業の追加又は変更について、資格審査に係る書類の提出後、いつまでに申し出る必要がありますでしょうか。	可能な限り速やかに申し出て下さい。ただし、資格審査に係る書類の提出以降の変更は、やむを得ない事情がある場合を除き、望ましいものではないと考えております。
41	15	第2	4	(1)				著作権	「本事業において公表等が必要と認めるときは、本村は提案された書類の全部又は一部を使用できるものとする。」とありますが、提案書類には民間のノウハウが多く含まれていますので公表等される提案内容の可否等については、事前に事業者側に確認して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	16	第2	5	(1)				提案等の審査	募集要項公表時に予定価格は公表される認識で宜しいでしょうか。	提案上限価格は、募集要項等公表時に提示予定です。
43	21	第6	5					金融機関と本村の協議	同協定は事業者選定前の段階(公募段階)にて貴村と金融機関で締結するものでしょうか。その場合、既に想定されている金融機関はありますか？	金融機関等との直接協定は、事業者の選定後、事業者の提案により、事業者に資金提供を行う金融機関等と締結するものであり、現時点で特定の金融機関を想定しているものではありません。
44	26	資料2	No5					契約締結	「議会の議決が得られない場合」のリスクは事業者側でコントロールできないため事業者の●は削除頂けますでしょうか。なお、事業者はどのようなリスクを負担することを想定されておりますでしょうか。	村議会の議決は本村でコントロールできないため、それまでに生じた費用は、双方の負担とすることを想定しています。
45	26	資料2	No22					第三者賠償	第三者賠償において、上記以外の第三者等の事由による第三者への賠償とありますが、事業者、もしくは貴村以外の事由とはどのような状況を想定されているものでしょうか。	事業者及び本村以外の第三者の行為等が原因となって何らかの被害を被る場合を想定しております。負担割合等は、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
46	26	資料2	No23					不可抗力	不可抗力の事項にはコロナ等の疫病での業務の遅延や中断も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	原則、お見込みのとおりですが、事象の内容及びその発生時期に応じ、判断するものとします。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
47	26	資料 2	No26					物価変動	通常、建設期間中の物価変動については一定の割合を除いて自治体が負担して頂けるものと理解しています。そのため維持管理期間中の物価変動と同様に、本村「●」、事業者「▲」として頂けますでしょうか。	ご意見として賜ります。詳細については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
48	26	資料 2	No26					物価変動	物価変動の考え方は、一定程度までの変動は事業者の負担であり、それ以上は貴村が負担するとの理解で良いでしょうか。また、物価変動における指標はどのようなものを想定されていますでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
49	28	資料 2	No62					計画変更	事業期間中にIT等の技術革新による計画変更の必要が出た場合は、本村の事由・指示による変更との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	28	資料 2	No66					施設損害	第三者等には特定できない第三者(例えば人なのか動物なのか自然なのか想定できなかった場合など)も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	原則、お見込みのとおりですが、事象の内容及びその発生時期に応じ、判断するものとします。

実施方針に関する意見への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	意見内容	回答
1	7	第2	1					募集及び選定方法	選定基準が価格偏重の場合は、民間事業者の過度の価格競争を強いられると考えられる為、上限提案価格の設定において資金調達、建中金利負担、提案書作成迄に関しての経費負担等含めてご留意くださいませ。	ご意見として賜ります。事業者の選定基準及び提案上限価格については、募集要項等の公表時に提示します。 なお、本事業への応募に伴う費用は、すべて応募者の負担となります。
2	10	第2	2	(4)	①			基本協定	落札者が貴村と締結する基本協定書について、落札者が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性がある場合は参入障壁が高くなるため、基本協定書における違約金は、連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。	ご意見として賜ります。基本協定書(案)は募集要項等公表時に提示予定です。
3	10	第2	2	(4)	①			基本協定	落札者が貴村と締結する基本協定書について、独禁法違反及び談合等により違約金が課される場合、本事業において独禁法違反及び談合等を行った場合に限定して頂きますようご検討をお願い致します。本事業に限定されない場合、落札者にとってリスクが過大となり、本事業への参加が困難となる可能性がございます。	ご意見として賜ります。基本協定書(案)は募集要項等公表時に提示予定です。
4	10	第2	2	(4)	①			基本協定	落札者が貴村と締結する基本協定書について、事業契約において基本協定書と同様の事由による違約金が規定されるケースが一般的かと存じますので、基本協定書における違約金については、事業契約締結前までに違約金の発生事由に抵触した場合に課される形として頂くようお願い致します。	ご意見として賜ります。基本協定書(案)は募集要項等公表時に提示予定です。
5	14	第2	3	(6)				維持管理を行う者の資格	維持管理業務のみ、複数企業で参画する場合においても全ての企業が要件を満たす必要があることとなっておりますが、広く地元企業の参画を可能にするためにも他業務と同様に1社が全ての要件を満たしていれば良いこととしていただけないでしょうか？	維持管理業務を複数企業で実施する場合、全ての要件を満たす必要のある企業は、うち1者でよいものとします。 実施方針を修正します。
6	21	第6	2					事業者の責めに帰すべき事由により事業の継続が困難となった場合の措置	維持管理期間における事業者帰責事由により課される違約金について、違約金が多額になる場合、事業者の過度なリスク負担となり、また、プロジェクトファイナンスにて資金調達を行う場合の金利費用の増加につながりますので、維持管理業務に係るサービス対価の年額の10%程度としていただきますようお願い致します。	ご意見として賜ります。違約金については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
7	26	資料2	No23					不可抗力	No23の不可抗力において、事業者もリスクを負担するのでしょうか。	事業者もリスクの一部を負担するため従分担としています。詳細については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
8	26	資料2	No26					物価変動	物価改定の起算日が事業契約締結日や着工日等ですと、提案書提出時点からその間の物価変動が反映できず、近年は数か月で急激な物価上昇もあることから事業者としてリスクとなりますので、日本PFI・PPP協会の提言にもあります通り、募集要項公表日を物価改定の起算日として頂きますようお願い致します。	ご意見として賜ります。物価変動については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
9	26	資料2	No26					物価変動	契約上の物価変動の基準となる指標の基点が入札時もしくは契約締結時となっている事業が多いですが、予定価格が設定されるのは基点日より前のため、その間の上昇部分は民間の負担となり事業継続や応札に影響を与えている事例がよく見られます。 適切なリスク分担とするため、債務負担行為がなされた日もしくは公告日を基点とすることを検討いただけませんか。	実施方針に関する意見No.8の回答をご参照ください。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
1	2	第1	1	(3)	④			学校と地域との連携を推進する学校	地域住民が利用する各部屋の現状について、地域開放を考慮した施工計画に触れられていますが、現在の各部屋の利用状況に関して教示いただけますでしょうか	要求水準書(案)に関する質問No.19の回答をご参照ください。
2	3	第1	1	(3)	④			学校と地域との連携を促進する学校	「地域開放を考慮した計画」と記載がありますが、現在行われているものは何がありますでしょうか。また、今後検討しているものはありますでしょうか。	要求水準書(案)「資料5 必要諸室リスト及び電気・機械要求性能表」に示すとおり、現在は地域連携室、屋内運動場、グラウンド等を地域開放しています。また、要求水準書(案)では、将来的な地域開放の可能性に配慮した音楽室の配置を求めています。 その他、将来的には、部活動の地域移行等の可能性も想定しています。
3	4	第1	2	(3)	①		1)	事前調査業務	現況測量および地盤調査等を必要に応じて行うとの記載がありますが、これらが必要となる想定あるいは可能性がある場合は、現状把握されている状況などについて情報開示をお願いいたします。	現況測量および地盤調査等は、事業者が必要と判断した場合に行うものです。現況については、「資料3 事業予定地現況測量図(接続道路・設備インフラ・農業用水路現況図含む)」及び「資料4 土質調査報告書」をご確認ください。
4	4	第1	2	(3)	①		3)	近隣対応業務	近隣対応業務について、想定されている内容をご教示ください。	実施方針に関する質問No.4の回答をご参照ください。
5	5	第1	2	(6)	②			セルフモニタリングの実施	「事業者は、事業契約の締結後、速やかに、設計、建設・工事監理、維持管理及び運営の各段階のセルフモニタリング実施計画書を作成し、本村に提出して確認を受けること。」とありますが、要求水準書P3～第12(3)事業の対象範囲に「運営業務」がないため「運営」を削除頂けますでしょうか。	記載の誤りとなります。要求水準書(案)を修正します。
6	5	第1	2	(6)	②			セルフモニタリングの実施	「事業者は、事業契約の締結後、速やかに、設計、建設・工事監理、維持管理及び運営の各段階のセルフモニタリング実施計画書を作成し、本村に提出して確認を受けること。」とありますが、セルフモニタリング実施計画書の様式については貴村よりご提示頂くという理解でよろしいでしょうか。	セルフモニタリング実施計画書の様式は本村から提示するものではありません。事業者の提案により、作成の上、本村の承認を得てください。 なお、事業期間中に事業者が本村に提出するセルフモニタリング報告書に添付することとしている「要求水準書との整合性の確認結果報告書(チェックリスト)」の記載例については、要求水準書(案)添付資料「資料13 要求水準書との整合性の確認結果報告書(チェックリスト)【記入例】」を追加します。
7	5	第1	2	(6)	②			セルフモニタリング実施計画書	事業契約締結後、速やかに提出するセルフモニタリング実施計画書ですが実施設計等の詳細が決まっていない中での作成となりますから、セルフモニタリングの概念や実施方針等を示し、各論については各業務前に提出する業務計画書にて示せばよろしいでしょうか。	セルフモニタリング実施計画書については、事業全般に係る事項を事業契約等の締結後に策定し、各業務に係る詳細の内容は、各業務の実施前に提出することとします。要求水準書(案)を修正します。
8	6	第1	2	(7)				工事費増減一覧表の作成	工事費増減一覧表の提出形式については、任意(電子データ等)との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、本村にて編集可能なようMicrosoft Excel形式を基本としてください。
9	6	第1	2	(7)				工事費増減一覧表の作成	工事費増減に関しては、物価変動分の反映方法について、ご教示ください。	工事費増減一覧表作成時の物価は同一の基準日を基本としますが、本村と協議の上、決定するものとします。 物価変動の取り扱いについては、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
10	6	第1	2	(8)				事業スケジュール(予定)	事業スケジュールとして、設計・建設工事期間が定められていますが、基本設計および実施設計の完了時期として、現在のご想定をご教示ください。	基本設計及び実施設計の完了時期は、要求水準書(案)P.6等に示す期日までの施設引渡しを条件に、事業者の提案によるものとします。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
11	9	第1	5	(2)	①			敷地の現況	資料3 事業予定地現況測量図につきましてCADデータを頂けないでしょうか。	要求水準書(案)「資料3 事業予定地現況測量図(接続道路・設備インフラ・農業用水路現況図含む)」の図面データ(CADデータ)を配布します。配布を希望する場合は、実施方針に示す本事業に関する問合せ先に事前に連絡してください。
12	9	第1	5	(3)				整備対象施設の概要	本業務には、既存の建築物や工作物などの解体・処分等は含まないと考えて宜しいでしょうか。	要求水準書(案)P.24「第2 2設計業務対象施設に係る要件」に記載のとおり、本事業では、事業予定地外に位置する既存校舎等の解体・撤去等は含まないものとしませんが、事業予定地内に残置されている工作物等は解体・撤去してください。
13	9	第1	5	(3)				整備対象施設の概要	本業務において解体・処分等が含まれる場合、解体対象施設の図面を頂けないでしょうか。	本村が所有する資料は、要求水準書(案)「資料12 閲覧資料一覧」に示すとおりです。当該資料及び事業予定地の状況を踏まえ、計画してください。資料の閲覧を希望する場合は、事前に実施方針に記載の担当窓口ご連絡してください。
14	10	第2	1	(1)	①		(d)	全体配置・動線	施設の効率化及びコンパクト化を図ることとありますが、建物の規模、構造、階数は、すべて提案によるという理解で宜しいでしょうか。	建物の規模・階数については、要求水準書(案)「資料5 必要諸室リスト及び電気・機械要求性能表」の示す諸室面積を確保の上で事業者の提案によるものとします。
15	10	第2	1	(1)	①		(h)	全体配置・動線	車両動線等に配慮、歩者分離を明確にとありますが、隣接する農道について出入口設置や車両運行の制限が有りましたらご教示ください。	特に制限はありませんが、周辺地域や農道利用者へ配慮した計画の提案を期待しています。
16	11	第2	1	(1)	①		(p)	農業用水路	実施設計が行われていない中で、施設計画によっては移設や仕様変更が必要となり整備費の想定が難しいため事業費の高騰につながります。別途工事又は貴村にて事前に移設していただけますか。	原案のとおりとします。要求水準書(案)「資料3 事業予定地現況測量図(接続道路・設備インフラ・農業用水路現況図含む)」を確認し、農業用水路の暗渠化もしくは移転に必要な費用を見込んでください。
17	11	第2	1	(1)	①		(p)	農業用水路	農業用水として必要な仕様をご教示ください。	現況と同程度の仕様を想定しています。要求水準書(案)「資料3 事業予定地現況測量図(接続道路・設備インフラ・農業用水路現況図含む)」よりご確認ください。
18	11	第2	1	(1)	①		(k)	全体配置・動線	騒音、振動、排気、夜間照明及び日影の影響とありますが、夜間照明が必要な範囲、用途をご教示下さい。	職員の利用による職員室及び地域開放による利用が想定される地域連携室、屋内運動場は夜間照明の使用を想定しています。また、駐車場の外灯も夜間に点灯することを想定しています。
19	11	第2	1	(1)	①		(m)	全体配置・動線	地域住民が利用する諸室の配置は、地域住民が校舎へ立ち入る範囲を最小限に留めるように配慮することとありますが、年間通して、地域利用する活動や行事について、ご教示下さい(利用時間、利用者属性、利用人数も含む)。	基本的には夜間における体育館(19:30~21:30、一般、20名前後)のみです。しかし、PTA活動によって、地域連携室が活用される場合があります。
20	11	第2	1	(1)	①		(l)		『エレベーターを給食配膳用と兼用する場合は、給食の配膳動線も考慮した配置とすること。』ありますが、誰がどのようにどこまで配膳する計画と致しますか。現状の状況を教示下さい。	要求水準書(案)P.33「第2 2(2)⑤イ 配膳室」の内容をご確認ください。
21	11	第2	1	(1)	①		(n)	全体配置・動線	将来増築予定のプールの仕様(レーン数、長さなど)と増築時期をご教示ください。	現時点では、プールを増築する時期や仕様等の想定はありません。もし仮に本事業期間中に必要となった場合には、本村及び事業者にて協議を行うものとします。
22	11	第2	1	(1)	①		(p)	全体配置・動線	既存農業用水路は現状で機能を満たしているでしょうか。暗渠とした場合、水路の維持管理に支障はないと考えて良いでしょうか。	現状で機能を満たしています。暗渠化にあたっては、維持管理面に配慮し、点検口を設ける必要があります。要求水準書(案)を修正します。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
23	14	第2	1	(1)	③	イ	(r)	外装	防衛施設からの影響を考慮した防音対策とありますが、参考となる工事標準仕方書や該当する種別、対象室がありましたらご教示ください。	「防衛施設周辺防音事業 工事標準仕方書」に準じた防音建具、内装工事、空調設備、換気設備等を整備してください。防音工事の等級は「4級工事」を想定しています。
24	14	第2	1	(1)	③	イ	(r)	防音工事補助金	同補助金が受給できなかった場合、防音仕様に要する費用の負担先は想定されておりますでしょうか？	本村が防衛施設周辺防音事業補助金の対象範囲外のため、補助交付金の利用を前提とした防音対策は実施しないこととします。事業者提案により、適宜防音対策を実施してください。要求水準書(案)を修正します。
25	14	第2	1	(1)	④		(a)		実習教材として、具体的に想定しているものがあればご教示ください。	供用開始以降は楽器等の搬入を行うことが想定されます。また、供用開始前には、グランドピアノの音楽室への搬入等、大型機材・備品等の搬入も想定しています。
26	16	第2	1	(2)	②				環境保全・環境負荷低減について、要求する環境性能等級などがあればご教示ください。	事業者の提案によるものとします。
27	18	第2	1	(4)	②	ア	(j)	照明・電灯設備及びコンセント設備	「電気使用量の見える化を図るため、照明・電灯設備及びコンセント設備の利用率や使用量などをデータ出力できるものとする。」とありますが、出力方法や形式は任意との理解でよろしいでしょうか。	電気使用量の見える化は不要とし、要求水準書(案)を修正します。
28	19	第2	1	(4)	②	イ	(d)	情報通信設備	高速大容量とは具体的にどの程度でしょうか。	現在の中城中学校と同程度と考えています。現在の中城中学校で設置している情報通信設備に関する情報は要求水準書(案)添付資料「資料10 GIGAスクール整備状況」のとおりです。
29	19	第2	1	(4)	②	イ	(f)	無線LAN	クラウド型統合管理サービスは貴村にて導入されるとの理解でよろしいでしょうか。	クラウド型統合管理サービスについては、導入しないこととします。要求水準書(案)を修正します。
30	19	第2	1	(4)	②	エ	(b)	電話設備、校内放送設備及びテレビ受信設備	「本施設と中城村役場を内線電話設備にて、接続する計画とすること。」とありますが、中城村役場側の電話設備の設置及び維持管理は本事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	21	第2	1	(4)	③	ア	(b)	空調設備	各諸室の空調設備におけるリモコンは、職員室にて温度、電源、スケジュールの管理が可能であれば種類は問わないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	21	第2	1	(4)	③	ア	(f)	空調換気設備	昇降口玄関、コモンホール等の大空間は自然換気が図られる等、夏の高温防止対策を講じる事とありますが、生外気が入り込む換気システムだと結露対策が必要となります。換気の際、取入れ外気はエアコン処理か、熱交換器での換気が良いのではないかと考えます。いかがでしょうか？	事業者の提案によるものとします。
33	22	第2	1	(4)	④	イ	(d)	給水設備	雨水、雑排水、井水の利用を必要に応じて検討とありますが、既存の井戸はありますか。	既存の井戸はございません。
34	24	第2	2	(1)			(f)	全体配置等	(前段)「生徒の通学にはスクールバスの利用を想定し」とありますが、全生徒がスクールバスで通学する想定でしょうか。徒歩や自転車で通学する生徒もいるのでしょうか。 (後段)また、スクールバスや給食配送車の調達・維持管理は本事業に含まないとの理解でよろしいでしょうか。	(前段)自転車で通学する生徒はいませんが、徒歩で通学する生徒はいます。 (後段)お見込みのとおりです。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
35	25	第2	2	(1)			(l)	全体配置	(前段)敷地東側の道路境界から敷地境界のセットバックを行い、道路を拡幅とありますが、資料3 事業予定地現況測量図の赤ラインがセットバック後の敷地と判断して宜しいでしょうか。異なる場合はセットバックの範囲をお示しいただけますでしょうか。 (後段)また道路拡幅工事は本業務には含まないと考えて宜しいでしょうか。	(前段)セットバック後の敷地境界線を示すよう、要求水準書(案)「資料3 事業予定地現況測量図(接続道路・設備インフラ・農業用水路現況図含む)」を修正します。 (後段)お見込みのとおりです。
36	25	第2	2	(1)			(l)		道路拡幅について詳細資料をご開示ください。	要求水準書(案)「資料3 事業予定地現況測量図(接続道路・設備インフラ・農業用水路現況図含む)」に資料を追加します。
37	25	第2	2	(1)			(l) (m)	セットバックする道路	セットバックが必要な「敷地東側の道路」というのは、敷地南東側の給水管がある道路のことでしょうか。あるいはそれと直角に交わる敷地北東側の道路ですか。	敷地南東側の道路を指しています。要求水準書(案)を修正します。
38	25	第2	2	(1)			(n)	浸水深以上の盛土	事業予定地の想定浸水は、敷地内の最も深い地点でどれくらいでしょうか。	沖縄県地図情報システムをご確認ください。
39	26	第2	2	(2)	①		(l)	普通教室	習熟度別学習とはどのようなイメージでしょうか。人数や頻度等をご教示ください。	人数は10-15名程度、頻度は各教科週2回程度となります。
40	28	第2	2	(2)	③	カ	(c)	被服室	「ミシンなどの収納スペースをもうけること」とありますが、大まかなサイズ、台数をご教示ください。	ミシンのサイズ・台数は、W16cm×D37cm×H30・22台、W25cm×D26cm×H30・3台となります。
41	29	第2	2	(2)	③	キ	(a)	調理室	「ガスコンロの利用なども考慮し、」とありますが、生徒の安全確保の観点からIHコンロのご提案は可能でしょうか。	ガスコンロのみとします。
42	31	第2	2	(2)	④	エ	(c)		『現在の中学校に整備されている仕様・機能以上の音響調整卓を設置すること。』と記載されておりますが、現在の中学校の現状の音響調整卓の仕様・機能を教示ください。	現在の中城中学校の音響調整卓とは異なりますが、本村が求める音響調整卓の規格を要求水準書(案)「資料14 音響調整卓の規格」に示します。
43	31	第2	2	(2)	④	エ		放送室の音響調整卓	『現在の中学校に整備されている仕様・機能以上の音響調整卓』とあります。現在の中学校に整備されている音響調整卓の仕様・機能を教えてください。	要求水準書(案)に関する質問No.42の回答をご参照ください。
44	37	第2	2	(2)	⑥	オ	(j)	人感センサー	「室内照」とは、室内照明のことでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書(案)を修正します。
45	38	第2	2	(2)	⑦	イ	(c)	アリーナ	「アリーナには、バスケットボールコート2面(加えて、縦方向にメインコート1面分の確保すること)、バレーボールコート2面、バドミントンコート6面、ハンドボールコート2面のライン及び床金具等を設けること。」とありますが、バスケットボールやハンドボールのゴール、バレーボールやバドミントンの支柱等の備品を既存校舎から移設する可能性はありますでしょうか。	アリーナで使用する各種スポーツ用の備品(ハンドボール用ゴール、バレーボール用ボール・ネット、バドミントン用ボール・ネット、各種ボール、マット(高跳び用含む)、跳び箱(7台程度)など)は、本村が既存校舎から移設する予定です。ただし、事業者からの提案を妨げるものではありません。 なお、これらの備品が屋内運動場内の器具庫に収納できる計画としてください(現在の中城中学校の屋内運動場の器具庫の面積は約52㎡となります)。要求水準書(案)「資料5 必要諸室リスト及び電気・機械要求性能表」を修正します。
46	41	第2	2	(2)	⑧	ア	(n)	グラウンド	「校庭照明を設置」と記載がありますが、クラス活動で使用予定はありますでしょうか。また、現在の状況もご教示お願いできますでしょうか。	クラブ活動等による使用を想定しています。 完全下校時刻は18時30分となるため、生徒の下校時間を考慮し、校庭照明の使用は18時45分までとすることを想定しています。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
47	42	第2	2	(2)	⑧	ウ	(a)	クラブ室	「18クラブ分の室を確保すること。」とありますが、体育系・文化系にかかわらず、一か所にまとめて配置しても良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	42	第2	2	(2)	⑧	ウ	(a)	クラブ室	「18クラブ分の室を確保すること。ただし、クラブの活動状況に応じて、適宜見直すこと。」とありますが、クラブの活動状況に応じて見直すとはどのような事を想定されていますでしょうか。	本施設の供用開始前までに、クラブ数が増減し、それに伴ってクラブ室の必要室数が増減した場合には、見直しが必要となります。その際に費用増減の取り扱いについては、本村と協議の上決定します。
49	42	第2	2	(2)	⑧	キ	(a)		(前段)教職員用車いす利用者向け駐車場の設置は想定されていますか。想定されている場合は、内訳をご教示ください。 (後段)来客用での大型車両(宅配車両等)スペースは想定されていますか。想定されている場合は内訳をご教示ください。	(前段)教職員用車いす利用者向け駐車場は1台分の設置を想定してします。 (後段)来客用での大型車両(宅配車両等)スペースは想定していません。
50	50	第3	3	(5)	①		(e)	建設工事業務	現中城中学校の記念碑・記念樹等の公表をお願いいたします。なお、現中城中学校の敷地から事業予定地内への記念碑・記念樹等の移設・移植は必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。	記念碑・記念樹等の移設・移植については、必須ではありません。 記念碑・記念樹等の移設・移植を行う場合の移設対象は、事業者の提案によるものとします。
51	50	第3	3	(5)	②		(a)	什器・備品の調達・設置業務	「什器・備品については、既存校舎等から什器・備品等を移設する可能性もある」とありますが、移設する什器・備品等はいつまでに決定する予定でしょうか。	設計業務の実施期間中において、本村と事業者にて協議を行い、決定することを想定しています。
52	55	第4	4					維持管理業務総則	章番号が4から始まっていますが1からの間違いでしょうか。	記載の誤りとなります。要求水準書(案)を修正します。
53	55	第4	4					番号	中項目の数字(1, 2, 3など)は、大項目(第1, 第2など)が終わるごとに1に戻っていたのですが、第4は第3の番号を引き継いで4から始まっているのはなぜでしょうか。	要求水準書(案)に関する質問No.52の回答をご参照ください。
54	55	第4	4	(1)				業務の対象範囲	維持管理業務の実施に必要と考えられる消耗品はトイレットペーパーや日常清掃の資機材などは含まれていないとの理解で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、事業者が業務を実施するために必要な資機材・消耗品の調達は、業務の対象範囲に含まれます。
55	55	第4	4	(2)				業務期間	「業務期間は、本施設の本村への引き渡し日から令和25年3月末日までとする。」とありますが、実施方針P5 第1_1_(10) 事業スケジュールに記載の維持管理期間は「令和26年3月末日」とあります。どちらが正しいのでしょうか。	実施方針に関する質問No.17の回答をご参照ください。
56	55	第4	4	(2)				事業期間	「令和25年3月末日まで」とあります。6ページの「維持管理期間」は「令和26年3月末日」とあります。どちらが正しいのでしょうか。	実施方針に関する質問No.17の回答をご参照ください。
57	57	第4	4	(7)	③		(a)	業務担当者	業務担当者、業務責任者は常駐の必要がありますでしょうか。	業務担当者及び業務責任者が常駐する必要はありません。
58	62	第4	8	(2)			(a)	定期清掃業務	床洗浄、床面ワックス塗布等を定期的に行うと御座いますが、剥離作業は含まれないとの理解で問題ないでしょうか。	古いワックスの剥離作業も含まれます。ただし、頻度については事業者提案を受け、本村と協議の上決定するものとします。
59	62	第4	9					保安警備業務	機械警備を主として想定しているのですが、警備員を常駐させる必要がありますでしょうか。	警備員を常駐させる必要はありません。
60	63	第4	9	(1)			(c)	保安警備業務	校長室、職員室、事務室、保健室、理科準備室は個別に機械設備での管理を行う計画と御座いますが、機械設備とはどのようなものを想定されておりますでしょうか。	不審者の侵入を感知するセンサーや監視カメラの設置等を基本とし、本施設の安全確保に向け、事業者の提案によるものとします。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
61	64	第4	10	(3)			(a)	修繕業務費の計上方法及び支払い方法等	長期修繕(保全)計画で定めた事項は、実際に修繕を実施した際の工事費に関わらず修繕業務費2,500千円内で実施するものではないとの認識でよろしいでしょうか？また、同計画に定めていない修繕費の負担先は貴村と協議させていただきますのでよろしいでしょうか？	修繕業務費に誤りがあったため、要求水準書(案)を修正します。 なお、修繕業務費は、長期修繕(保全)計画に見込む金額として提示しているものであり、上限を超える修繕費が必要となった場合、事業者と本村が協議の上、対応を検討することとなります。
62	64	第4	10	(3)			(a)	修繕業務費の計上方法及び支払い方法等	「事業期間全体での修繕業務費として、2,500千円(消費税等相当額を除く)を計上し、長期修繕(保全)計画を作成」とありますが、この金額には経常修繕は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	経常修繕を含みます。 なお、修繕業務費については、要求水準書(案)に関する質問No.61の回答もあわせてご参照ください。
63	資料3								(前段)測量図のCADデータを頂くことは可能でしょうか。 (後段)また、測量図の方位をご教示ください。	(前段)要求水準書(案)に関する質問No.11の回答をご参照ください。 (後段)要求水準書(案)「資料3 事業予定地現況測量図(接続道路・設備インフラ・農業用水路現況図含む)」を修正します。
64	資料3								農業用水部分の地目および所有関係をご開示ください。本計画敷地面積から除外されている場合は、詳細をご教示ください。	農業用水部分の所有は本村であり、事業予定地に含まれています。なお、地目について本村では把握していません。
65	資料4								報告書について、巻末資料の提示および敷地内の調査位置を図示いただけませんか？また、他に同様の資料があればご開示いただけませんか？	要求水準書(案)「資料4 土質調査報告書」に資料を追加します。
66	資料5								必要諸室リスト及び電気・機械要求性能表・・・居室は機械換気が必要でないでしょうか？	法令上必要な設備は適切に設置してください。その上で、事業者の提案によるものとします。
67	資料5								事業概要説明時は主な整備諸室内にプールが有りました。プールが削除された理由及び生徒のプール学習実施予定場所についてご教示くださいませ。又、プールを設置する事で加点となる事は御座いませんか？	プール学習については、今後検討していく予定です。 プールを設置することで加点となるか否かは募集要項等公表時に提示する事業者選定基準の内容をご確認ください。
68	資料5								記載の諸室面積について最低基準とありますが、計画内容に応じて、10%程度の増減は許容されますか。	要求水準書(案)「資料5 必要諸室リスト及び電気・機械要求性能表」に示す諸室面積は最低基準であり、それ以上の諸室面積とすることは可能ですが、下回る場合要求水準未達となります。
69	資料7								スクールバス・給食配送車の規格について、それぞれのホイールベースなどの車両諸元をご開示いただけませんか。車両軌跡を検討するために必要となります。また、給食配送車の荷台高さについてもご教示ください。	車種は「スクールバス:いすゞ ガーラミオ」、「給食配送車:いすゞ エルフワイドキャブ」となります。 車両高さ等については、要求水準書(案)「資料7 スクールバス・給食配送車の規格」とおりです。
70	資料8								ご提示いただいている主な維持管理業務項目詳細一覧にて実施概要に項目、頻度が記載されておりますが、あくまで参考という理解で、関連法令・条例等にて必要となる点検を遵守する上で、頻度については事業者の提案でもよいという理解でよろしいでしょうか？	「資料8 主な維持管理業務項目詳細一覧」に示す頻度を最低限度とし、関連法令・条例等にて必要となる点検を遵守することを前提に、事業者の提案によるものとします。
71	資料10								GIGAスクール整備状況について、こちらに記載の設備が既存中学校に配備されており、それらの機器を今回工事にて全て移設すると考えて宜しいでしょうか。	「資料10 GIGAスクール整備状況」は、現在の状況を示すものです。 生徒が使用するタブレット端末及び充電保管庫の移設については、本村が別途行うものとしますが、情報通信設備等の整備は本事業において事業者が実施してください。

要求水準書(案)に関する意見への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	意見内容	回答
1	5	第1	2	(6)	②			セルフモニタリングの実施	(前段)「事業者は、事業契約等の締結後、速やかに、設計、建設・工事監理、維持管理及び運営の各段階の…」とありますが今回の事業に運営業務はないと資料致しますので修正して頂けないでしょうか。 (後段)また、セルフモニタリング実施計画は、設計・計画内容に合わせて作成する必要もあるかと思慮いたします。「事業契約等締結後速やかに」ではなく「各業務開始前までに」として頂けないでしょうか。	(前段)記載の誤りとなります。要求水準書(案)を修正します。 (後段)要求水準書(案)に関する質問No7の回答をご参照ください。
2	55	第4	4					番号	中項目の数字(1, 2, 3など)は、大項目(第1、第2など)が終わるごとに1に戻っていたのですが、第4も1から始めたほうが分かりやすいと思います。	要求水準書(案)に関する質問No.52の回答をご参照ください。
3	64	第4	10	(3)			(a)	修繕業務費	事業期間全体での修繕業務費として、2,500千円(消費税等相当額を除く)を計上と御座いますが、非常に少な過ぎる感じております。予算金額は間違いありませんでしょうか。	要求水準書(案)に関する質問No.61の回答をご参照ください。